

- 議 長 日程第6「議案第48号平成28年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。
- 町長 町長の提案説明を求めます。
- 町 長 議案第48号平成28年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。平成28年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
- （歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,109万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,364万円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
- 平成28年11月25日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願い申し上げます。
- 議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。
- 参事兼町民課長 それでは、今回の国保会計の補正につきましては一般会計と同様に、4月の人事異動と人事院勧告に伴います人件費の補正でございます。そして、給与費分の繰入金の補正と27年度からの繰越金の補正もあわせてさせていただくものでございます。
- まず、8ページ、9ページをおめくりください。歳入です。款の9、繰入金、項の1、目の1、一般会計繰入金、節の2の職員給与費等繰入金88万9,000円を減額するものでございます。これは、国民健康保険法に定められております法定繰入分のうちの給与費分の繰入金であります。対象となる給与費が減額になりますことから同額を減額するものでございます。
- 次の款の10、項の1、目の1、繰越金、節の1の前年度会計繰越金でございます。27年度からの繰越金が5,198万1,735円でありましたので、当初予算との差額分3,198万1,000円を補正するものでございます。
- 次に歳出。次のページ、10、11ページをおめくりください。款、総務費、総務管理費、一般管理費88万9,000円を減額するものでございます。職員給与費は、4月の人事異動により3名の職員のうち1名の職員が異動となりましたことから、一般会計で説明がありましたように月例給と勤勉手当の改定により、

該当する給料手当について増減をさせていただくものでございます。

最後に款の12、予備費でございますけども、歳入歳出の差額分3,198万1,000円を補正させていただくものでございます。この予備費につきましては、12月に予定しております補正予算の財源とさせていただく予定でございます。

次のページに給与費明細書がありますので、職員3名分の人件費の補正の内訳でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略して、採決を行います。議案第48号平成28年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。